納付方法による保険料額の違い(平成 31 年度)

年間支払額 19 万 6,920 円

(毎月納付の場合。平成31年度月額1万6,410円)

納付方法	現金・クレジット納付	口座振替納付	
当月末振替(早割)	取り扱いなし ※割引のない翌月末振替は可能	年間支払額 19万6,320円 年間 600 円割引	
6か月前納 (※1)	年間支払額 19万5,320円 年間 1,600 円割引	年間支払額 19万4,680円 年間 2,240円割引	
1年前納	年間支払額 19万3,420円 年間 3,500 円割引	年間支払額 19 万 2,790 円 年間 4,130 円割引	
2年前納(※2)	年間支払額 38万880円 2年間で 14,520 円割引	年間支払額 37万9,640円 2年間で 15,760 円割引	

(※1) 4~9 月分と 10 月~翌3 月分をそれぞれ前納した場合

(※2) 平成31年度と令和2年度の保険料額の合計

年度保険料の場合)。 ド納付の場合に比べさらにお れます(平成31年度・令和2 間で1万5760円割り引か 分が前納できます。 クレジットカード り引きになります。 げるだけでなく、 て前納すると、 玉 口座振替の2年前納は2年 納付には現金、 6か月、 |民年金保険料は、 現金、クレジットカー 1年度、 納付忘れを防 納付額が割 口座 -が利用で 2年度 口座振 申 振替、 詩し

381 国保年金課 89 - 9316 新さっぽろ年金事務所 詳細 ください。 1 0 2 8 国保年金課年 金担 当

詳細は左記へお問い合わせ

得です。 確認ください。 割引額は左の表でご

月からの6か月前納を希望の ・納付で4月から前納する場 口座振替、 申し込みはいつまで? 2月末が締切です 締め切りは8月末)。 クレジットカー 10

合は、

各納付方法の前納ができる期間と申請に必要なもの

現金納付

前納ができる期間:任意の月から翌年度末分まで

最長で4月から翌々年3月までの2年分

申請に必要なもの:年金手帳

口座振替(4月末に口座から振替られます)※2月末申込締切

前納ができる期間:4月分から最長で翌々年3月分まで 申請に必要なもの:年金手帳、預金通帳、通帳届け出印

クレジットカード納付(4月末にクレジット会社により立替納付されます)※2月末申込締切

前納ができる期間:4月分から最長で翌々年3月分まで 申請に必要なもの:年金手帳、クレジットカード



お忘れなく! 税の申告

詳しくは、広報えべつ1月号4~6ページをご覧ください。 (詳細) 市民税課市民税係 ☎ 381-1012

確定申告と住民税申告の受付会場と日程

会 場	日程	受 付 (開場 8:45)	受け付けする申告
江別市民会館 21 号室	2月6日(木) ~ 3月16日(月) 土曜日・日曜日・祝日などの閉庁日を除く	9:00 ~ 11:30 13:00 ~ 16:00 3月16日例は15:00まで※1	● 住民税申告 ● 確定申告の一部※2
大麻集会所 (市役所大麻出張所 2 階)	2月3日(月)・2月4日(火) 来場者が多い場合は、途中で受け付けを終了 することがあります。	9:30 ~ 11:30 13:00 ~ 16:00	● 住民税申告 確定申告は受け付けできません

※1 確定申告は3月16日(別までです。それ以降は市役所では受け付けできませんので、札幌東税務署(☎897-6111)へご相談ください

※2 給与収入、年金収入などの雑収入がある方の還付申告を受け付けます